

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

■ 計画期間

2023年5月4月1日～2028年3月31日

■ 目標と取組内容

目標1 年次有給休暇の取得推進のため年間10日間を取得目標とする

取組内容 2023年4月～ 取得推進へ向け全社員を対象として説明会を周知
2024年4月～ 有給休暇10日間取得の推進（電子メール、ホームページ等）

目標2 労働時間の削減のため、前年比5%の残業時間の削減を目指す

取組内容 2023年4月～ 残業状況を把握する
2024年2月～ 週1回のノー残業デー設定および実施
2025年12月～ 労働者の一月あたりの平均残業時間を掲示

区 分	平均残業時間
全労働者	7.2時間
正社員	8.0時間
正社員型派遣	4.2時間
派遣社員（無期）	11.4時間
派遣社員（有期）	2.3時間

目標3 管理職における女性労働者の割合

取組内容 2023年4月～ 女性労働者が活躍できる企業であることをPRする
2024年2月～ 女性管理職の割合を増やしていく
2025年12月～ 女性管理職の割合を掲示 9%

目標4 男女間賃金差異について

取組内容 2025年12月～ 男女間賃金差異を算出（継続実施）

区 分	男女賃金の差異
全労働者	126%
正社員	106%
派遣社員（無期）	57%
派遣社員（有期）	135%

※全労働者の女性労働者の比率が高い傾向

※正社員型派遣は女性のみなので非対象とし表から
削除